

## 令和5年度 第1回羽曳野市介護保険等推進協議会（議事概要）

### 〔開催日時及び開催場所〕

日時 令和5年5月9日（火）午後1時45分～

場所 羽曳野市役所別館 3階会議室

### 〔委員出席者〕

長畑委員、和泉委員、畑委員、徳村委員、山下委員、竹中委員、調子委員、大友委員、高木委員  
鎌田委員、阪本委員、江田委員、氏家委員、酒井委員、眞銅委員、近藤委員、笠原委員、渡辺委員

### 〔会議次第〕

- (1) 委嘱状の交付
- (2) 市長あいさつ
- (3) 会長あいさつ
- (4) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査にみる羽曳野市の現状
- (5) 在宅介護実態調査にみる羽曳野市の現状
- (6) 第9期高齢者いきいき計画の作成に関する基本的事項
- (7) 第9期高齢者いきいき計画の作成スケジュールについて
- (8) 地域包括支援センターについて
- (9) その他
- (10) 保健福祉部長まとめ・あいさつ

### 〔資料〕

次第

羽曳野市介護保険等推進協議会委員名簿

〔推進協資料1〕 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査にみる羽曳野市の現状

〔推進協資料2〕 在宅介護実態調査にみる羽曳野市の現状

〔推進協資料3〕 第9期高齢者いきいき計画の作成に関する基本的事項

〔推進協資料4〕 第9期高齢者いきいき計画の作成スケジュール

〔推進協資料5〕 介護保険等推進協議会の運営スケジュール

〔推進協資料6〕 地域包括支援センターについて

### 〔議事概要〕

#### 1. 委嘱状の交付

#### 2. 副市長あいさつ

市長からメッセージを預かっておりますので代読します。

「令和5年度第1回羽曳野市介護保険等推進協議会の開催に当たり、各委員の皆さんにおかれましては公私何かとご多用の中、ご出席いただき誠にありがとうございます。また、平素から本市の介護保険の推進に多大なるご理解とご協力を賜り併せて御礼を申し上げます。本年度におきましては第9期羽曳野市高齢者いきいき計画を策定するに当たり、本協議会の委員の皆さまを始め、市民の皆さまにも広く意見を求め、それら貴重なご意見等を反映し、計画策定をしていくこととなっております。次期計画期間中の2025年には団塊の世代が75歳以上となります。そして今後は85歳以上の人口が急増する一方で、生産年齢人口が急

減することも見込まれているところでございます。このため、これまで以上に中長期的な人口動態や介護ニーズの見込みなどを踏まえ介護サービス基盤を整備するとともに、地域の実情に応じて地域包括ケアシステムの深化・推進や介護人材を確保し、介護現場の生産性の向上を図るための具体的な施策や目標の優先順位を検討した上で、介護保険事業計画を定めることが重要となってきております。よりよい高齢者施策および介護保険制度運営の計画策定に向けて協議会委員の皆さまのご協力なしではできないと考えております。ぜひとも忌憚のないご意見をお願い申し上げます。開催に際してのあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。令和5年5月9日、羽曳野市長、山入端創。」

### 3. 会長あいさつ

第8期の事業運営期間においては、全国的にコロナ禍の中で、今回ご報告いただく調査結果においてもその影響が多々含まれているのではないかと推測します。第9期の高年者いきいき計画を今年度練り上げていくわけですが、羽曳野市の特性、あるいは羽曳野市の状況に合わせた特性のある計画が策定できたらと考えております。そのために皆さまの意見を十分に踏まえて練り上げてまいりたいと思っています。

### 4. 議事次第（4）～（7）

《事務局より資料説明。その後審議。》

#### （委員）

第8期の事業運営分析評価というのが7月の会議に入っています。計画はPDCAを回す必要があり、第8期がどうだったかというのは重要です。それを今の段階でどの程度把握されているのでしょうか。

例えば、地域包括ケアシステムについては、2012年から取り組んでるとのことですが、羽曳野市では今どういう進捗状況なのかお聞きします。アンケートで見ると、まだまだ地域の取組みを知らないという数字が大きかったかと思いますが、地域包括ケアシステムの地域における取組みについてどの程度進捗しているのか、どの程度、一般の人たちにその意識が広がっているのかということも併せて知りたいと思います。

また、人材確保、処遇の改善という項目がありますが、現場ではカスタマーハラスメント的な内容が問題になってきています。介護に関わる人たちが、自分のことだけをぶつけてくる利用者の人たちや家族からのハラスメントで疲弊しているという状況もよく聞きます。環境改善の一環としてどういうサポート体制をとるかということも重要だと思いますが、計画では、こういう点も踏まえていくのかどうかお伺いします。

#### （事務局）

地域包括ケアシステムにつきまして、第8期全体でどのように構築されてきているのかということについては、これからまとめていくこととしています。

#### （事務局）

カスタマーハラスメントについては、運営基準等が改正され、事業所にハラスメント防止の義務付けがなされてきています。事業所にどれくらい浸透しているのかの検証はまだ行われていませんし、カスタマーハラスメントをターゲットにした施策は今のところ実施していません。

#### （会長）

第8期のまとめの資料については、これからということですが、いつごろ示されるのですか。

#### （事務局）

7月に開催予定の協議会で提示する予定です。

#### （委員）

介護保険事業者連絡協議会の地域密着事業所のグループホーム部会の会議の中では、人材が不足していること、特にコロナのときは非常に大変だったということです。

また、事業者連絡協議会の小規模多機能と看護小規模多機能の部会では、もっと状況が悪く、登録定員が29人ですが、介護職員がいないため登録する枠があるのに新規の登録をしてもらっていないというような

事業所もあるようです。この点、市のサポートもいただきながら人材を確保していける何か対策があればと思います。

**(会長)**

市町村では支援が難しい点があるかと思いますが、難しいながらもできる支援をどのように模索していくのかご検討いただければと思います。

**(事務局)**

市としても報酬改定に期待している部分もありますので、その辺り見守っていただければと思います。

**(委員)**

介護人材を確保するための処遇の改善、人材育成の支援、職場環境の改善による離職防止、外国人材の受入環境整備などについては、介護現場のハラスメントの問題も含めて、法制の改善に期待をするということもありますが、どういう点の改善を求めていくのか、また今後聞かせていただきたいと思います。

法改正に期待するだけなのか、市としてどうするのかという点では、要介護認定についてお聞きします。

この間、コロナ禍で例年のやり方とは違う方法となり、この4月から通常の方法に戻っています。よく現場の声で聞くのは、認定調査に来てもらえなくてなかなか認定がおりないという現状をお聞きしています。この1年間コロナのためにストップがかかっていたものが今、解き放たれたことによるものですが、広報では調査員の募集がありました。それだけ不足しておられるのだなと思いました。

月何件ぐらいの申請があって、認定調査がどれだけ進んでいるのかをお聞きをしたいと思います。

資料2の5.の(4)「将来の世帯類型の変化に応じた支援・サービスの提供の検討」で「単身世帯では、サービスを利用する人が約8割と多く、要介護3以上では45.5%が施設への入所・入居を申し込んでいます」となっています。

第8期計画のまとめについて、7月には結果が出せるだろうと伺いましたが、第8期の総括をやらないと9期には進めないし、また、人材育成等も含めて様々な意見が反映されていかないと第9期はできあがらないと思います。

**(事務局)**

コロナ禍では、有効期間を12カ月延長する特例がありましたが、今年の3月31日をもって特例を終了し3月以降、更新の申請、新規の申請件数はかなりの件数になっています。現時点で月550件程度の申請があります。現在、認定調査員は6人ですが、新たに1人の募集をしています。また、事業所にも更新申請の依頼をしています。本来であれば申請してから調査結果を出すまで30日以内ということになっていますが、追いついてない状況です。

**(事務局)**

今後、事業所へのアンケートを予定しています。その中で、介護人材やハラスメント等の問題、小規模多機能、看護多機能の参入などについても聞き取りをし、実情等の把握をしたいと考えています。

**(委員)**

1カ月に550件、それを6人の人たちが賄うとなると一体どれほどの時間がかかるのかとびっくりしています。今後、2025年問題、2040年問題については、こんな比ではないと予測をします

介護認定を受けてしまう、受給者になってしまうのをどう防ぐのかというのを第9期ではしっかり入れていかななくてはいけないのではないかと、その点では、介護予防という点に強く力を入れていくということが大事ではないかと思っています。

第9期では、今までになかったような計画を何とかみんなの英知を絞り出してほしいと強く思います。

## 5. 議事次第(8)

《事務局より資料説明。その後審議。》

**(地域包括ケア推進委員会委員長)**

地域包括支援センターの運営につきまして、令和5年4月から地域包括支援センターを1カ所増設し、3カ所ということで運営をしています。この件につきまして協議会全体会への報告を事務局から説明していただきます。また、介護予防支援事業等の委託につきましては法令上、また市の条例上、地域包括ケア推進委員会の議を経る必要がございます。本件についてこの場でご審議をお願いします。

**(事務局)**

令和4年度に西圏地域包括支援センターを「医療法人はあとふる」に、令和5年度に中圏地域包括支援センターを「社会福祉法人四天王寺福祉事業団」に委託。今年度より3カ所ある日常生活圏域全てに地域包括支援センターを設置することができました。今後は各圏域で地域の高齢者にきめ細やかな相談や総合的な支援を行う拠点として、また各地域包括支援センターが協力し、羽曳野市における地域包括ケアシステムの深化を図っていきます。

西圏域の地域包括支援センターと市の地域包括支援センターでの活動についての報告は次回の7月に行います。

**(委員意見等なし)**

**6. 議事次第(9)**

**《事務局より説明》**

**7. 保健福祉部長まとめ・あいさつ**

本日は、本市における現状の他、第9期高年者いきいき計画や地域包括支援センターについて、さまざまなご報告をさせていただきましたが貴重なご意見をありがとうございました。先日、日本の50年後の推定人口が公表されまして、50年後には現在の人口が7割減少すると、65歳以上人口はおよそ4割に達するというような状況にあります。また第9期の計画の途中には2025年が実際に到来してまいります。介護人材の確保とか、さまざまな課題がありますけれども皆さまの知見、ご意見を賜りながら安定的な介護保険運営を行ってまいりたいと思いますので、今後とも皆さまのご協力、ご理解をよろしくをお願いします。